

四日市市告示第 567 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成30年 12月 25日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 2 移動した年月日
別表のとおり
- 3 放置されていた区域
別表のとおり
- 4 保管場所
第1保管場所 四日市市安島一丁目地内
第2保管場所 四日市市小生町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
平成30年10月1日	安島二丁目 地内	1 台
平成30年10月2日	高浜町 地内	1 台
平成30年10月2日	本町 地内	1 台
平成30年10月3日	室山町 地内	1 台
平成30年10月3日	西日野町 地内	1 台
平成30年10月4日	楠町南川 地内	1 台
平成30年10月11日	楠町北五味塚 地内	1 台
平成30年10月11日	三栄町 地内	1 台
平成30年10月11日	大矢知町 地内	1 台
平成30年10月12日	桜町 地内	1 台
平成30年10月15日	八田一丁目 地内	1 台
平成30年10月15日	城山町 地内	1 台
平成30年10月18日	采女町 地内	1 台
平成30年10月23日	赤堀南町 地内	1 台
平成30年10月23日	中納屋町 地内	1 台
平成30年10月23日	東坂部町 地内	1 台
平成30年10月31日	楠町北五味塚 地内	1 台
平成30年10月31日	鶉の森一丁目 地内	1 台
	合 計	18 台